



第13期第2回柏市自転車等駐車対策協議会

令和6年11月8日（金）

上下水道局庁舎 4階 403会議室



目的

自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議する場

委員の役割

- ・利用料金に関すること
- ・放置自転車対策に関すること
- ・柏市自転車総合計画に関すること など

関係法令

- ・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（第8条第1項）
- ・柏市自転車等放置防止条例（第6条）



報告事項

- 1 柏市自転車活用推進計画（案）について
- 2 柏駅周辺駐輪場における次期指定管理期間について
- 3 その他



柏市自転車活用推進計画（案）について

- 柏市自転車活用推進計画の目次構成の第3章～第4章を説明いたします。

<目次構成>

第1章. はじめに

- ・計画策定の背景・目的
- ・計画の位置づけ
- ・計画対象地域・計画期間
- ・計画の構成

第2章. 現状及び課題

第3章. 計画で目指す将来像と計画目標

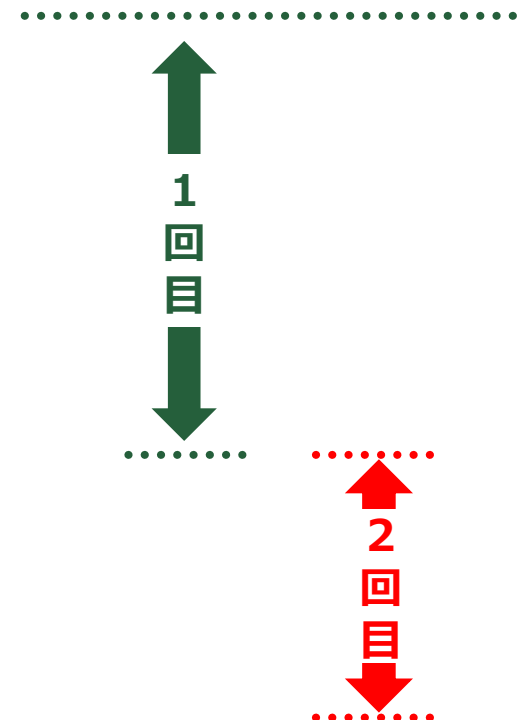
- ・4つの計画目標（テーマ）：①はしる ②つかう ③とめる ④まもる

第4章. 実施すべき施策、実施スケジュール

第5章. 自転車ネットワークに関する計画

第6章. 計画の推進体制、計画のフォローアップ及び見直し方法

<本日の説明範囲>



区域・対象期間（案）

- 本計画の対象区域は、市全域とする。
- 計画期間は、国計画（令和7年度まで）及び県計画（令和8年度まで）を踏まえ、10ヵ年（令和10年度中間見直し）とする。

＜本計画の区域＞

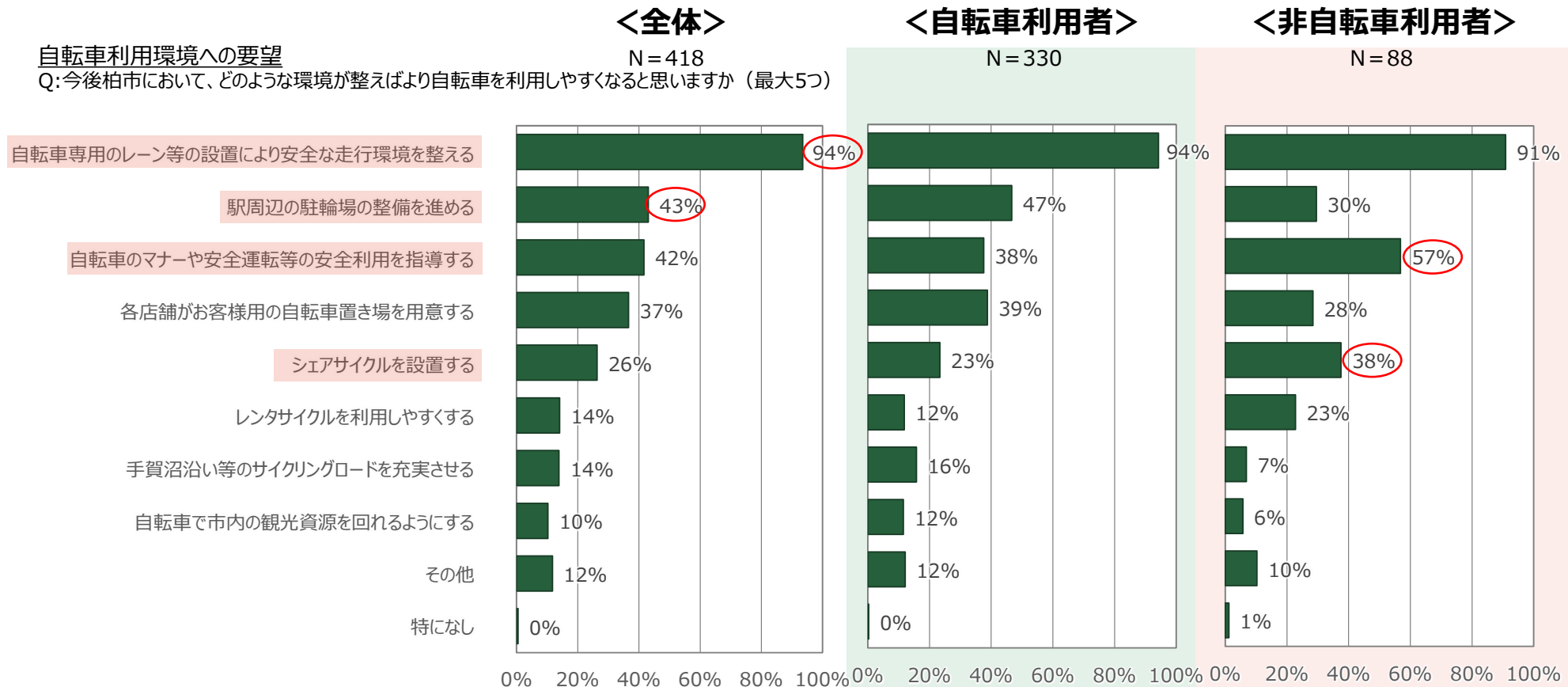


＜本計画の対象期間（案）＞

令和（年度）	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
西暦（年度）	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
柏市自転車活用推進計画	前期（5年）					後期（5年）				

【市民アンケート調査結果】自転車利用環境への意識・意向

- 自転車の利用環境への要望は、全体では「**自転車専用のレーン等の設置により安全な走行環境を整える**」が94%で最も高く、次いで「**駅周辺の駐輪場の整備を進める**」が43%。
- 非自転車利用者では「**自転車のマナーや安全運転等の安全利用を指導する**」が57%、「**シェアサイクルを設置する**」が38%と比較的高かった。



- 各種調査（アンケート結果等）を踏まえ、柏市における自転車を取り巻く課題を以下のとおり整理。

① 通行空間に関する課題

- ・ 自転車通行空間が不足
- ・ 自転車通行空間の早急な整備

② 駐輪環境に関する課題

- ・ 市民ニーズに合わせた適切な駐輪規模への見直し
- ・ 放置自転車対策の継続

③ 活用に関する課題

- ・ 手賀沼などのサイクリングロードを活かした地域の魅力発信
- ・ 更なる自転車利用環境の向上
例）マップや休憩スポットの充実
- ・ レンタサイクルなどを通じた自転車利用機会づくり
- ・ 運動・健康維持のための、日常的に自転車を活用しやすい環境づくり

④ ルールマナーに関する課題

- ・ 交通ルールの周知が不十分
特に、交通安全教育が十分に浸透していない高齢者、20～40代の子育て世代等



計画で目指す将来像（案）

- 上位関連計画等を踏まえ、本計画では、自転車を活用したまちづくりの将来像を、以下のように設定する。

第五次柏市
総合計画

未来へつづく先進住環境都市・柏

市の都市づくり（将来都市像）の実現へ寄与

第二次柏市
総合交通計画

くらし・まち・ひとの活動をささえ、未来へつづく交通を実現

自転車活用の側面から、市の交通全体の理念の実現へ寄与

柏市自転車活用推進計画

本計画の
目的

市民の
健康増進



環境負
荷低減



地域の
活性化



本計画で目指す
将来像（案）

安全で快適な自転車利用環境の創出と
魅力ある自転車まちづくりの実現



施策の実行
イメージ

通行空間
（はしる）

利用環境
（つかう）

安全・安心
（まもる）

駐輪環境
（とめる）



計画目標および施策の方向性（案）

- 国や県の自転車活用推進計画を踏まえつつ、現行計画を踏襲しながら、計画目標の方向性を以下に示す。

目標

1 はしる

安全で快適な道路空間、自転車通行空間をつくる

【施策の方向性】：

自転車通行環境の整備促進・優先整備路線の選定 等

目標

2 つかう

様々な場面で、自転車の活用を楽しめる環境をつくる

【施策の方向性】：

市民の健康増進・観光・レンタサイクル／シェアサイクル 等

今回の
主な共有範囲

目標

3 とめる

自転車を適切に駐輪できる環境をつくる

【施策の方向性】：

駐輪場の適正配置・無人機械化 等

目標

4 まもる

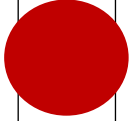
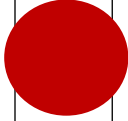
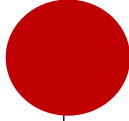
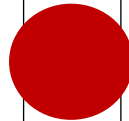
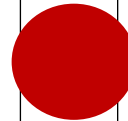
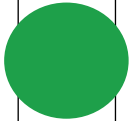
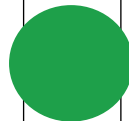
自転車を地域の交通手段として活用していくために、
交通ルールや走行マナーの意識を高める

【施策の方向性】：

安全教育啓発・ヘルメット・自転車保険・防災 等





令和5年度			令和6年度											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2/1(木)			5/24(金)		8/5(月)				11/15(金)				
														
	第1回			第2回		第3回				第4回			(答申)	
														
											パブリック コメント実施			
	2/20(火)									11/8(金)				
														
	第1回									第2回				
													計画策定	

交通政策審議会

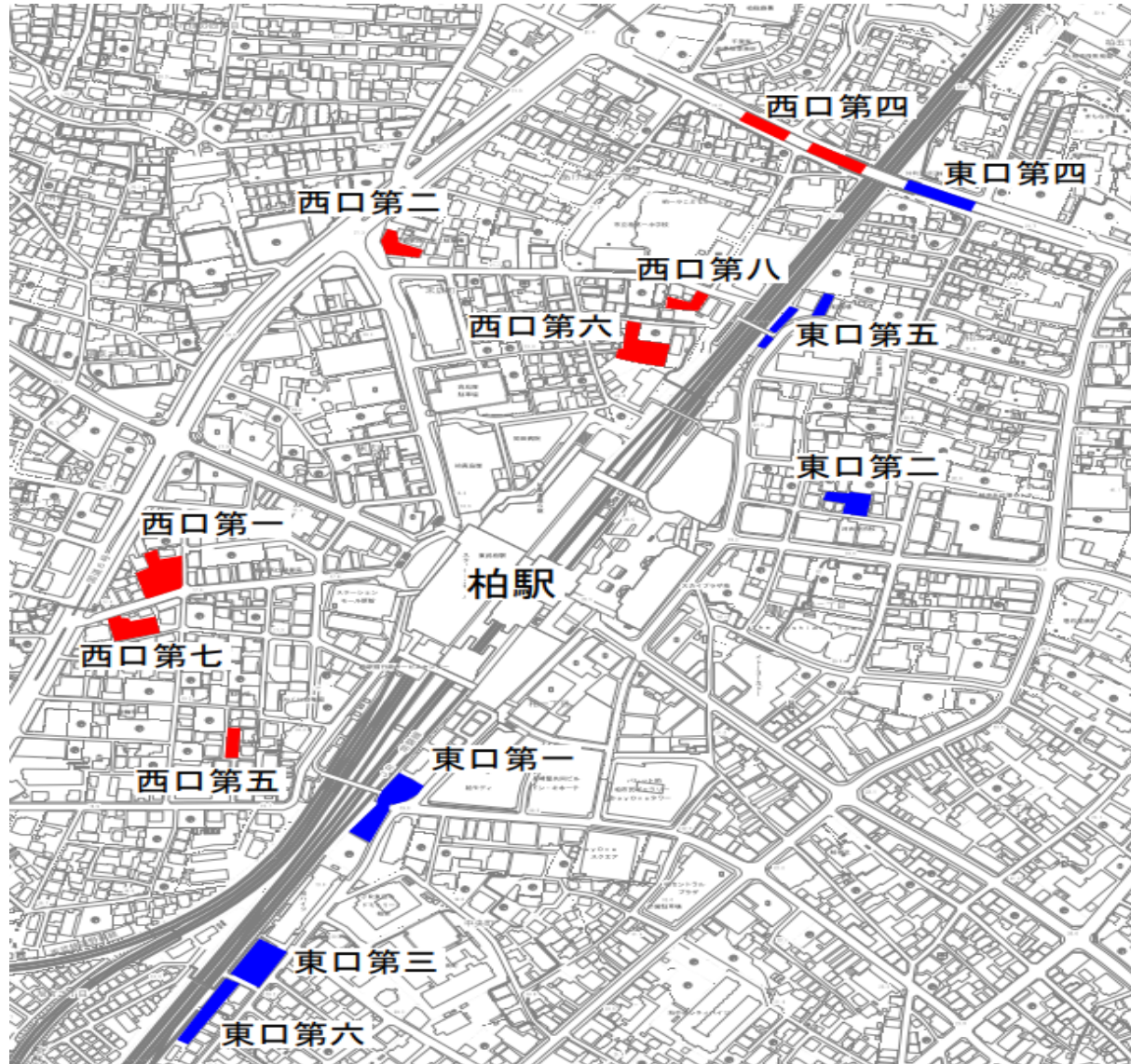


自転車等駐車対策協議会



柏駅周辺駐輪場における次期指定管理期間について

①駐輪場案内図



現指定管理者：芝園開発株式会社

指定期間：平成28年3月1日から令和8年3月31日



令和7年度 新指定管理者選定へ



現指定期間：10年間



7年間（令和8年3月1日から令和15年3月31日）

期間短縮のメリット

- ・最新駐輪機器を導入できる（10年間では機器が老朽化する）
- ・社会情勢変化に対応できる（多様化しているモビリティに対応）



④今後のスケジュール案（令和7年度）

7月上旬	新指定管理者公募開始
10月上旬	選定委員会（書類審査）
10月下旬	選定委員会（面接審査）
11月上旬	候補者決定
12月	市議会（指定管理者の指定）
1月	基本協定締結
3月1日	新指定管理者の業務開始



その他

1 次回開催予定

時期：令和7年2月上旬

場所：上下水道局庁舎

